



わかば学童クラブはりはら園



令和8年度（令和8年4月入園）児童募集要項

募集概要	令和8年4月入園児童を以下の通り募集します。	
場 所	富山市針原中町843-2	
定員	45名	
対象校区と 学年	針原小学校	小学1年生～4年生
	新庄北小学校	小学1年生～4年生 (1年～3年生は学校の健全育成の登録をしていただきます)
	広田小学校	小学1年生～3年生
開設日時 (18時以降は延長 保育となり別途延 長保育料が掛かり ます)	月曜日～金曜日	放課後～19時まで(18時以降はりはら保育園で過ごします)
	長期休業日 振替休業日	7時～18時30分まで(18時以降はりはら保育園で過ごします)
	土曜日	8時～18時まで(はりはら保育園にて過ごします)
	休園日	日・祝祭日、お盆、年末年始
利用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日(更新手続き有)	
申込みの要件	保護者の就労等により、放課後、家庭で適切な保護が受けられない児童	
	要件を満たしていても次の場合は申込みできません。 ・心身に著しく障害がある、もしくは療養中の方 ・その他、保育上支障があると施設が判断した場合	
利用料金	<保育料> ○月極め…保育料1ヵ月 11,000 円(おやつ代込み) ・学校休業日(長期休業日・振替休業日)…平日の月極め保育料 +1日あたり1,000 円(おやつ代込み) ・土曜日…平日の月極め料+1日 2,000 円(給食費・おやつ代込み) ・延長保育料(18～19時)…1回300円又は月極め 4,000 円 <別途料金> ・施設管理料1ヵ月 2,000 円 ・送迎費1回200円 月極 2,000 円 ・給食費1食350円 ・傷害保険加入料年間 1,100 円程度 ・その他用品代、行事参加費など	

※申し込み方法は次のページです。

① 申し込み書類配布期間



申し込み書類 配布期間	令和7年11月4日(火)～11月7日(金) 9時～18時
受付場所	はりはら保育園(富山市針原中町847-1)職員室
申し込み に必要な書類	・入園申込書 ・就労証明書(両親分)
	以下の書類がある方はコピーを提出してください ・療育手帳 ・障害者手帳 ・福祉サービス受給者証 ・知能/発達検査結果または診断書
	※申し込み書類を取りに来られた時に、提出日(面談日)の予約を行います。

② 申し込み書類提出・面談期間



申し込み書類 提出・面談期間	令和7年11月25日(火)～11月28日(金) 16時～18時 <担当:森川>
	※面談当日は、学童クラブを利用されるお子さんと一緒にお越しください。

申し込み前にご確認ください。

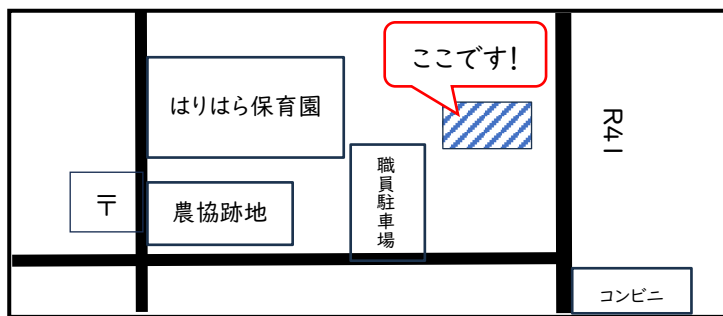
- ・利用届に記載した利用内容(「平日週5日」など)や家族の帰宅時間が実際と異なる場合には、申込みが無効となります。(入園決定後に利用内容を著しく変更する場合も、入園承認が取り消しになる場合があります。)
- ・申し込み書類の提出は、学童を利用されるお子さんも一緒にお越しください。簡単な面接を行います。
- ・健康上の理由などで予約した日に来られない場合や、申込みを取りやめる場合はご連絡ください。
- ・郵送での提出は受け付けておりません。
- ・提出後に申込みを取り下げの場合は、即時ご連絡ください。
- ・提出された書類は返却いたしません。

③ その後の手続き



1. 選考	就労状況、ご家族の在宅時間、利用予定日数、お子さんの健康状態などから保育の必要性を総合的に判断し、必要性の高い方を優先します。
2. 入園決定	12月中に、選考結果を電話または郵送でお知らせします。
3. 入園説明会	令和7年1月30日(金) 17時～ 場所:わかば学童クラブはりはら園 ※学童園庭に車を駐車してください。 ※提出書類や重要事項説明書を配布します。
4. 書類の提出期間	令和7年2月2日(月)～2月13日(金)～18時(平日のみ) ※必要な方は個別面談を行います。お気軽にお声かけください。
5. 入園	令和8年4月1日より利用開始

- ・入園の可否についてのお問合せはご遠慮ください。
- ・在籍中に保護者が離職する場合や育休の期間は退園となります。産前産後の方はご相談ください。



～問い合わせ先～

はりはら保育園

☎ 076-451-1768

9時～18時(担当:藤堂)

学童ってどんなところ？ Q&A

Q.いつから利用できるの？

A. 4月1日からです。小学校の入学式より前に、学童クラブでの保育が始まります。ほかの保育園・幼稚園から入園する子や上級生たちといっしょに、楽しく過ごせるようにしていきます。



Q.勉強も教えてもらえるの？

A. 宿題をする時間を設けて学童職員が見守っていますが、学童クラブははりはら保育園と同じで遊ぶ時間を大切にしています。宿題の最終確認は、ご家庭でお子さんといっしょにしてくださいね。

Q.何年生まで学童に通えますか？

A. 翌年も利用したい方は、秋に継続の利用届を渡しますので、申し込んでください。希望者が多い場合は選考となる場合があります。(就労時間が長い方や帰宅時間の遅い方、利用実績の多い方が優先です。)

Q.長期休みなど朝から1日利用する場合の昼食等はどうなりますか？

A. 昼食は、はりはら保育園で調理した給食を運んで提供します。



Q.平日の利用料はどうなりますか？

A. 月極めの場合は、保育料が1ヵ月 11,000 円、施設管理料が1ヵ月 2,000 円、合計 13,000 円となります。それ以外に延長保育を利用(1回 300 円)したり、土曜保育(1日 2,000 円)を利用したりするともう少し金額が上がります。



Q.長期休みの利用料金はどうなりますか？

A. 8月1ヵ月で15日利用したとして、保育料が1ヵ月 11,000 円、施設管理料が1ヵ月 2,000 円、1日 1,000 円×15日で15,000 円、給食費 350 円×15日で5,250 円となり、合計 33,250 円となります。